

(証券コード：7735)

平成28年6月28日

## 株主各位

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

株式会社 **SCREEN** ホールディングス

取締役社長 垣内 永次

### 第75回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第75回定時株主総会におきまして、下記のとおり、報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第75期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第75期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記各事項の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

##### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき12円に決定いたしました。

##### 第2号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、平成28年10月1日をもって、当社普通株式5株を1株に併合することと決定いたしました。

##### 第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。  
変更の概要は次のとおりであります。

- (1) 株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第6条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第8条を変更いたします。  
なお、変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって発生する旨の附則を設けており、本附則は当該変更の効力発生をもって削除するものといたします。
- (2) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる取締役および監査役の範囲が変更されました。これに伴い、現行定款に所要の変更をいたします。

#### 第4号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役として石田 明、垣内 永次、南島 新、沖 勝登志、灘原壮一、近藤洋一、立石義雄、村山昇作および齋藤 茂の9名が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、立石義雄、村山昇作および齋藤 茂は、社外取締役であります。

#### 第5号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役として宮脇達夫および西川 健三郎の両氏が再選され、新たに西 良夫氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、西川健三郎および西 良夫の両氏は、社外監査役であります。

#### 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役として吉川哲朗氏が選任されました。

なお、同氏は社外監査役の補欠であります。

以 上

---

### 株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

本日開催の当社第75回定時株主総会において、平成28年10月1日をもって、当社普通株式5株を1株に併合すること、および単元株式数を1,000株から100株に変更することにつきましてご承認をいただきました。

この株式併合および単元株式数の変更に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

#### 1. 株式併合後のご所有株式

各株主様の株式併合後のご所有株式は、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株式数に5分の1を乗じた株式数（5株につき1株の割合で併合）となります。

株主様がお取引の証券会社等の口座に記録されている当社株式数は、平成28年10月1日をもって株式併合後の株式数に変更されます。

#### 2. 端数株式処分代金のお支払い

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めにもとづき、すべての端数株式を当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じてお支払いいたします。

#### 【お問合せ先】

株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
連絡先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話	0120-782-031（フリーダイヤル）
受付時間	9:00~17:00（土・日・休日を除く）